

請負労働者としての働き方のデメリット(複数回答)

(単位:人、%)

	総数	収入が不安定である	雇用が不安定である	社会保険等に参加しにくい	仕事の範囲や責任が不明確であり、過度の責任を負わされやすい	重要な仕事が任せてもらえず働きがいに欠ける	補助的な仕事しか任されないため経験を積み重ねても職業能力が向上しにくい	賃金水準が低い	技能が向上しても評価が上がらない	発注者の受入れ体制が整備されていない
総数	616 100	180 29.2	217 35.2	53 8.6	50 8.1	53 8.6	49 8.0	117 19	171 27.8	39 6.3
		福利厚生が不十分	将来の見通しがたたない	その他	特段のデメリットはない	不明				
		116 18.8	260 42.2	18 2.9	85 13.8	22 3.6				

資料出所:厚生労働省「労働力需給制度についてのアンケート調査」(平成14年)  
 製造業の請負事業を実施していると把握している事業所683事業所の労働者3,415人のうち、616人から回答(回収率18.0%)。